

コンパクト・プラス・ネットワークの推進 に向けた最近の動き

- 都市のコンパクト化は、縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、
 - ・ 生活サービス機能維持や住民の健康増進など、**生活利便性の維持・向上**
 - ・ サービス産業の生産性向上による**地域経済の活性化**(地域の消費・投資の好循環の実現)
 - ・ 行政サービスの効率化等による**行政コストの削減**
 - ・ 災害リスクを踏まえた居住等の誘導や防災対策の実施による**居住地の安全性強化**
 などの**具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段**。

都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地
- 頻発・激甚化する自然災害



■ 都市の生活を支える機能の低下

- 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難に
- 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

■ 地域経済の衰退

- 地域の産業の停滞、企業の撤退
- 中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

■ 厳しい財政状況

- 社会保障費の増加
- インフラの老朽化への対応

■ 都市部での甚大な災害発生

- 被害額の増加、都市機能の喪失

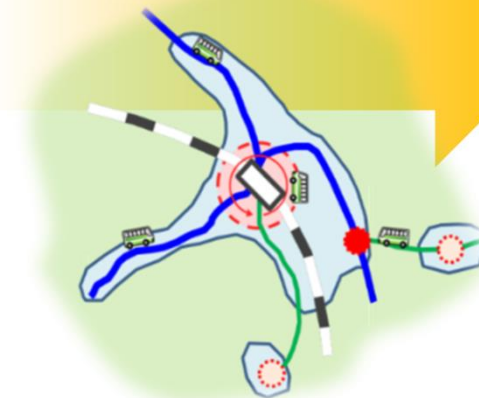
コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積

+

ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築



中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティ化による効果の例

生活利便性の維持・向上等

- 生活サービス機能の維持・アクセス確保などの利用環境の向上
- 高齢者の外出機会の増加、住民の健康増進
- ➔ 高齢者や子育て世代が安心・快適に生活・活躍できる都市環境

地域経済の活性化

- サービス産業の生産性向上、投資誘発
- 外出機会・滞在時間の増加による消費拡大
- ➔ 地域内での消費・投資の好循環の実現

行政コストの削減等

- 行政サービス、インフラの維持管理の効率化
- 地価の維持・固定資産税収の確保
- 健康増進による社会保障費の抑制
- ➔ 財政面でも持続可能な都市経営

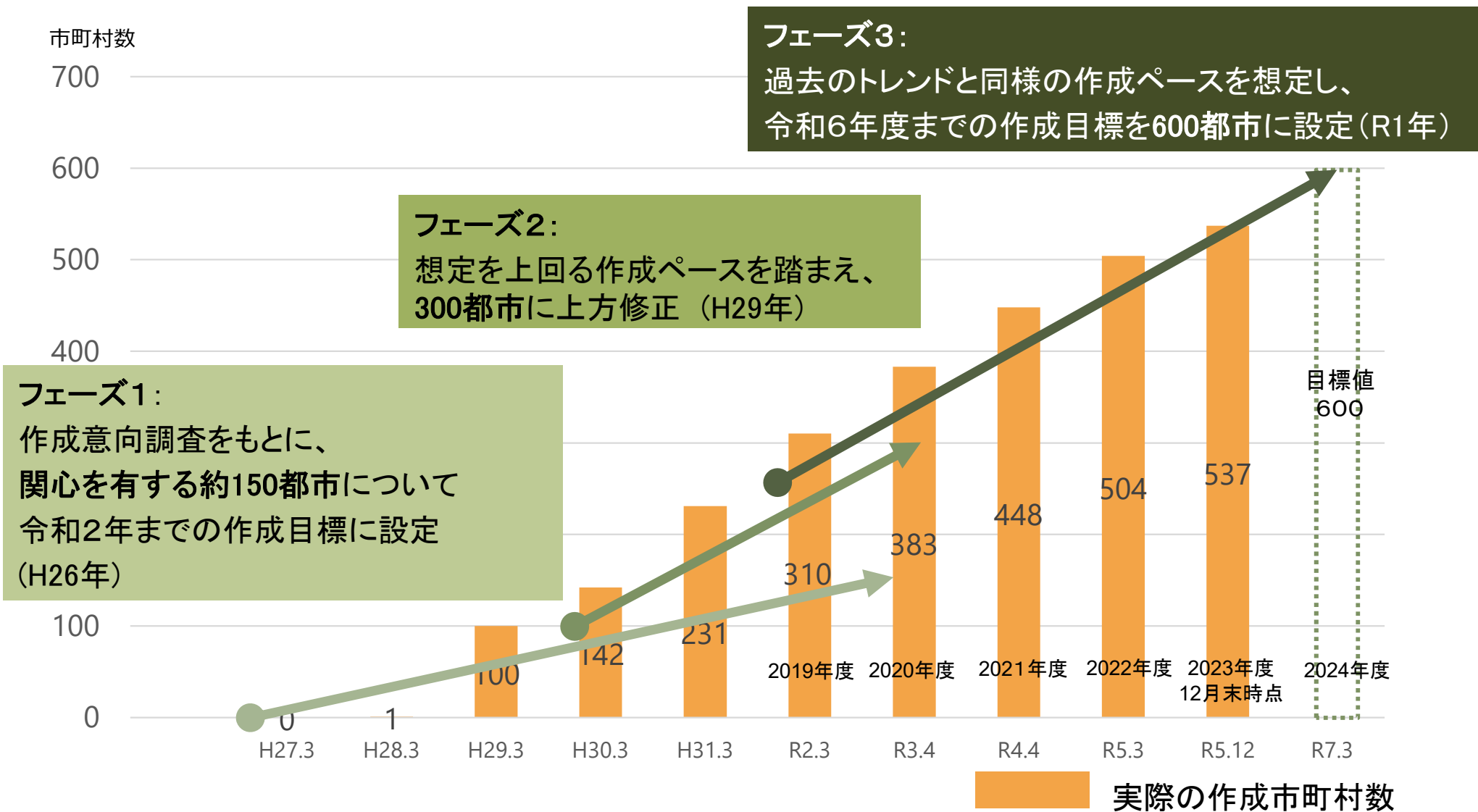
地球環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
- CO2排出量の削減
- ➔ カーボンニュートラルな都市構造の実現

居住地の安全性強化

- 災害リスクを踏まえた居住誘導、対策の実施
- ➔ 災害に強い防災まちづくりの実現

- 立地適正化計画の作成市町村数の目標設定は、都市計画区域を有する各市町村の作成意向を踏まえて設定。
- 当初は150程度の目標だったが、作成が進み、目標を段階的に引き上げてきた。



立地適正化計画の作成状況

○703都市※が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。(令和5年12月31日時点)

○このうち、537都市が計画を作成・公表 ※令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用がなされた市町村の一部は令和5年7月31日時点の情報に基づき集計

令和5年12月31日までに立地適正化計画を作成・公表の都市(黒字:537都市)。うち、防災指針を作成・公表の都市(黒太字◎:218都市)。
都市機能誘導区域のみ設定した市町村(斜字:3都市)

北海道 札幌市 函館市 小樽市 旭川市 室蘭市 釧路市 北見市 夕張市 岩見沢市 網走市 苫小牧市 稚内市 美瑛市 芦別市 江別市 士別市 名寄市 三笠市 千歳市 滝川市 歌志内市 深川市 富良野市 登別市 北広島市 石狩市 当別町 福島町 七飯町 八雲町 長万部町 江差町 倶知安町 岩内町 古平町 余市町 南幌町 栗山町 栖栖町 東神楽町 斜里町 白老町 厚真町 安平町 むかわ町 新得町 芽室町 弟子屈町	青森県 青森市 弘前市 八戸市 黒石市 五所川原市 十和田市 むつ市 つがる市 平川市 田舎館村 野辺地町 七戸町 おいらせ町 五戸町 階上町 岩手県 盛岡市 宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 二戸市 八幡平市 奥州市 磐石町 紫波町 山田町 野田村 宮城県 仙台市 石巻市 気仙沼市 白石市 登米市 栗原市 大崎市 富谷市 南幌町 栗山町 秋田県 秋田市 能代市 横手市 大館市 湯沢市 由利本荘市 大仙市 小坂町	山形県 米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 寒河江市 上山市 村山市 長井市 天童市 東根市 尾花沢市 南陽市 中山町 大江町 大石田町 真室川町 高島町 川西町 白鷹町 福島県 福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 喜多方市 二本松市 田村市 国見町 大玉村 猪苗代町 矢吹町 小野町 茨城県 水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 笠間市 笠間市 富岡市 牛久市	つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 守谷市 常陸大宮市 那珂市 坂東市 埼玉県 さいたま市 川越市 熊谷市 行田市 秩父市 所沢市 本庄市 東松山市 春日部市 東海村 大子町 阿見町 境町 栃木県 宇都宮市 足利市 栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 下野市 益子町 茂木町 芳賀町 群馬県 前橋市 高崎市 桐生市 伊勢崎市 太田市 沼田市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 みどり市	吉岡町 明和町 千代田町 大泉町 邑楽町 埼玉県 さいたま市 川越市 熊谷市 行田市 秩父市 所沢市 本庄市 東松山市 春日部市 東海村 大子町 阿見町 境町 栃木県 宇都宮市 足利市 栃木市 佐野市 鹿沼市 日光市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 下野市 益子町 茂木町 芳賀町 群馬県 前橋市 高崎市 桐生市 伊勢崎市 太田市 沼田市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 みどり市	千葉県 千葉市 船橋市 木更津市 松戸市 成田市 佐倉市 習志野市 柏市 市原市 流山市 君津市 匝瑳市 芝山町 長生村 東京都 八王子市 三鷹市 調布市 町田市 日野市 福生市 狛江市 武蔵村山市 西東京市 瑞穂町 神奈川県 川崎市 相模原市 横浜町 平塚市 鎌倉市 藤沢市 小田原市 蓮田市 三浦市 秦野市 厚木市 大和市 伊勢原市 海老名市 南足柄市 松田町 新潟県 新潟市 長岡市 三条市	柏崎県 新発田市 小千谷市 十日町市 見附市 燕市 糸魚川市 妙高市 五泉市 上越市 阿賀野市 魚沼市 南魚沼市 胎内市 田上町 湯沢町 富山県 富山市 高岡市 魚津市 氷見市 黒部市 小矢部市 射水市 立山町 入善町 朝日町 石川県 金沢市 小松市 輪島市 加賀市 羽咋市 白山市 野々市市 内灘町 穴水町 福井県 福井市 敦賀市 小浜市 大野市 勝山市 鯖江市 あわら市 越前市 坂井市 越前町 美浜町 高浜町	山梨県 甲府市 山梨市 大月市 甲斐市 上野原市 甲州市 長野県 松本市 上田市 岡谷市 岩手市 諏訪市 須坂市 小諸市 伊那市 駒ヶ根市 中野市 大町市 飯山市 茅野市 塩尻市 佐久市 千曲市 安曇野市 朝日町 下諏訪町 富士見町 飯島町 高森町 白馬村 坂城町 岐阜県 岐阜市 大垣市 関市 中津川市 瑞浪市 恵那市 美濃加茂市 各務原市 下呂市 大野町 静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 熱海市	三島市 伊東市 島田市 富士市 磐田市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 松阪市 下田市 裾野市 湖西市 伊豆市 菊川市 伊豆の国市 牧之原市 函南町 清水町 長泉町 森町 愛知県 名古屋市長 豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 大山市 江南市 小牧市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 豊明市 田原市 清須市 池田市 北名古屋市	弥富市 長久手市 東郷町 東浦町 三重県 津市 四日市市 伊勢市 久美町 桑名市 名張市 亀山市 鳥羽市 熊野市 志摩市 伊賀市 朝日町 多気町 明和町 滋賀県 大津市 彦根市 彦根市 近江八幡市 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 東近江市 愛荘町 京都府 京都市 福知山市 舞鶴市 綾部市 宇治市 亀岡市 向日市 太子町 長岡京市 八幡市 京田辺市 南丹市 精華町 奈良県 大和高田市 大和郡山市 天理市 桜井市 五條市 御所市 香芝市 葛城市 宇陀市	吹田市 泉大津市 高槻市 貝塚市 守口市 枚方市 茨木市 八尾市 富田林市 寝屋川市 河内長野市 大東市 和泉市 箕面市 門真市 摂津市 高石市 東大阪市 大阪狭山市 島本町 忠岡町 泉佐野市 近江八幡市 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 野洲市 湖南市 東近江市 愛荘町 京都府 京都市 福知山市 舞鶴市 綾部市 宇治市 亀岡市 向日市 太子町 長岡京市 八幡市 京田辺市 南丹市 精華町 奈良県 大和高田市 大和郡山市 天理市 桜井市 五條市 御所市 香芝市 葛城市 宇陀市	川西町 田原本町 王寺町 広陵町 和歌山県 和歌山市 海南市 有田市 新宮市 湯浅町 鳥取県 米子市 智頭町 島根県 松江市 益田市 大田市 江津市 雲南市 奥出雲町 川本町 岡山市 倉敷市 津山市 笠岡市 総社市 高梁市 新見市 備前市 赤松市 浅口市 早島町 矢掛町 鏡野町 広島県 広島市 呉市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市	府中町 海田町 熊野町 北広島町 世羅町 和歌山県 和歌山市 海南市 有田市 新宮市 湯浅町 鳥取県 米子市 智頭町 島根県 松江市 益田市 大田市 江津市 雲南市 奥出雲町 川本町 岡山市 倉敷市 津山市 笠岡市 総社市 高梁市 新見市 備前市 赤松市 浅口市 早島町 矢掛町 鏡野町 広島県 広島市 呉市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市	南国市 土佐市 須崎市 四万十市 いの町 福岡県 北九州市 大牟田市 久留米市 直方市 飯塚市 田川市 柳川市 八女市 筑後市 美祿市 小都市 春日市 宗像市 太宰府市 古賀市 朝倉市 那珂川市 新宮町 岡垣町 速賀町 鞍手町 佐賀県 佐賀市 唐津市 伊万里市 武雄市 鹿島市 小城市 嬉野市 基山町 長崎県 長崎市 佐世保市 大村市 対馬市 南島原市 時津町 熊本県 熊本市 八代市 人吉市 荒尾市 玉名市 菊池市	宇城市 益城町 大分県 大分市 別府市 中津市 佐伯市 臼杵市 津久見市 竹田市 豊後高田市 杵築市 宇佐市 豊後大野市 由布市 国東市 玖珠町 宮崎県 宮崎市 都城市 延岡市 白南市 小林市 日向市 串間市 三股町 国富町 綾町 川南町 都農町 高千穂町 鹿児島県 鹿児島市 鹿屋市 指宿市 西之表市 薩摩川内市 日置市 霧島市 いちき串木野市 南さつま市 奄美市 始良市 徳之島町 沖縄県 那覇市 石垣市 浦添市
---	--	---	---	--	--	--	--	--	---	--	---	--	---	---

凡例

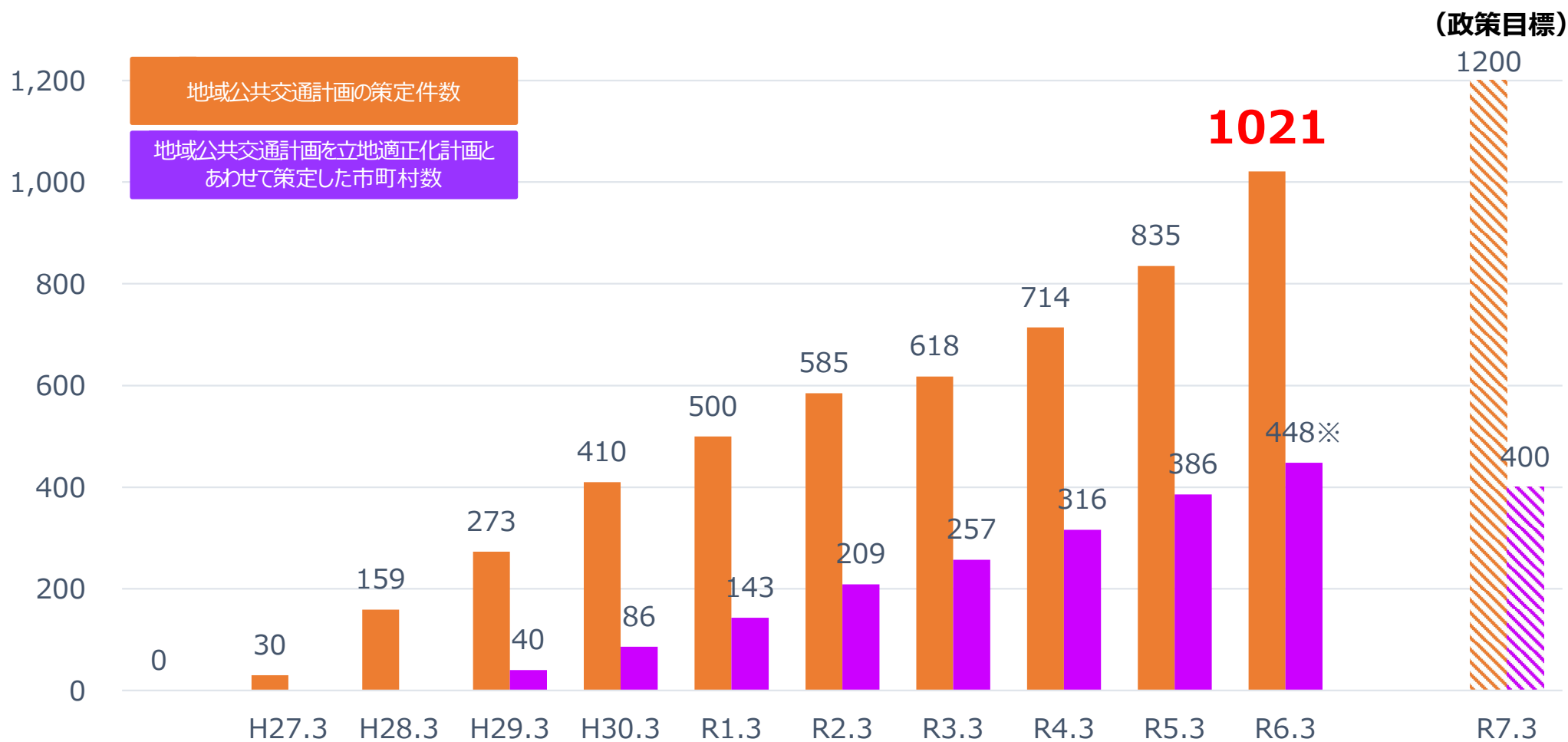
- 市 立地適正化計画を作成・公表済み
- ◎市 防災指針を含む立地適正化計画を作成・公表済み
- 市 立地適正化計画を作成中・作成予定

合計
703都市

「地域公共交通計画」に係る政策目標・進捗状況

- 「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画」＝「地域公共交通計画」（地域交通法（地域公共交通活性化再生法（平成19年法律第59号）第5条）
- 全ての地方公共団体**に対して**作成の努力義務**（市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して作成）
- 地方公共団体が、地域の関係者を構成員として組織する「**法定協議会**」において協議を行い、地域公共交通計画を作成

地域公共交通計画の策定状況



※立地適正化計画の作成状況の最新値がR5・12時点であるため、R5・12時点の数字を記載

地域公共交通計画の作成状況一覧(北海道・東北・関東・北陸信越)

- **令和6年3月末時点で、1021件の地域公共交通計画**が作成。
(令和5年12月末時点で、448自治体が地域公共交通計画及び立地適正化計画を両方作成。(※立地適正化計画作成都市数：527))
- **令和6年3月末時点で、99件の特定事業実施計画**について国土交通大臣が認定。

○北海道(1) 北海道・旭川市・士別市・名寄市・富良野市・士別市・名寄市・富良野市・和寒町・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町・長万部町 北海道・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町 中頓別町・浜頓別町 北海道・北見市・網走市・紋別市・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・訓子府町・置戸町・佐呂間町・遠軽町・湧別町・滝上町・興部町・西興部村・雄武町・大空町・名寄市・下川町・陸別町・枝幸町 北海道・釧路市・根室市・釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町	○北海道(2) 北海道・留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町 北海道・帯広市・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・大樹町・広尾町・幕別町・池田町・豊穂町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町 北海道・芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町・雨竜町 北海道・札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町 北海道・日高町・平取町・新ひだか町・浦河町・様似町・えりも町 北海道・旭川市・士別市・名寄市・富良野市・和寒町・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村・剣淵町・下川町・美深町・音威子府村・中川町・幌加内町	○北海道(3) 北海道・稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町・利尻町・利尻富士町・幌延町 北海道・室蘭市・苫小牧市・登別市・伊達市・豊浦町・白老町・厚真町・洞爺湖町・安平町・むかわ町 北海道・夕張市・岩見沢市・美幌市・三笠市・南幌町・由仁町・長沼町・栗山町・月形町 ○函館市 ○札幌市 岩見沢市 ○千歳市 ○釧路市 ○美幌市 帯広市 紋別市 紋別市 江別市 ○北広島市 ○旭川市 ○士別市 ○石狩市 稚内市 ○室蘭市 小樽市 ○名寄市 北見市 ○網走市 北斗市 ○苫小牧市 伊達市 ○登別市 赤平市 余市町 岩内町 白糠町 ○白老町 仁木町	○北海道(4) 安平町 斜里町 音更町 ○当別町 ○厚岸町 釧路町 せたな町 月形町 共和町 ○弟子屈町 枝幸町 鹿部町 ○八雲町 浜中町 新十津川町 北竜町 津別町 上士幌町 大樹町 美幌町 ○厚真町 森町 ○七飯町 ○福島町 雨竜町 更別村 紋別市 赤井川村 島牧村 ○芦別市 洞爺湖町 厚沢部町 知内町 ○江差町 ○三笠市 根室市 乙部町 今金町 ○古平町 天塩町 倶知安町 松前町 足寄町 むかわ町 積丹町	○青森県 青森県(全域) むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村 ○大崎市 八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・陸上町・新郷村・おいらせ町 ○八戸市 ○弘前市 三沢市 ○五所川原市 ○青森市 ○十和田市 ○黒石市 平川市 麿ヶ沢町 ○七戸町 ○深川町 平内町 中泊町 大鰐町 今別町 外ヶ浜町 ○秋田県 秋田県(全域) 五城目町・八郎潟町・大湯村 ○秋田市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 ○大仙市 仙北市 にかほ市 北秋田市 湯上市 ○大館市 男鹿市 ○横手市 ○能代市 五城目町 藤里町 ○美郷町 三種町 小坂町	○宮城県 阿武隈急行線地域(伊達市・角田市・福島市・丸森町・柴田町) ○栗原市 石巻市 白石市 気仙沼市 東松島市 ○仙台市 山元町 利府町 南三陸町 女川町 蔵王町 名取市 ○岩手県 岩手県(全域) 宮古市・久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・山田町・大畑町・釜石市・大船渡市・洋野町・陸前高田市 八幡平市 釜石市 宮古市 ○北上市 滝沢市 知内町 ○花巻市 大船渡市 陸前高田市 一関市 久慈市 ○盛岡市 ○二戸市 岩手町 大畑町 矢巾町 山田町 金ヶ崎町 紫波町 ○雫石町 西和賀町 田野畑村 奥州市 岩泉町	○福島県 福島県(全域) 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村・福島市・いわき市 福島県・会津若松市・喜多方市・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町 ○福島市 ○会津若松市 郡山市 伊達市 南相馬市 ○喜多方市 白河市 須賀川市 ○二本松市 田村市 本宮市 棚倉町 石川町 楡葉町 宮古市 会津美里町 南会津町 西郷村 玉川村 北塩原村 大玉村 大正町 鮫川村 ○いわき市 矢吹町 小野町 富岡町	○山形県 山形県(全域) 長井市・南陽市・川西町・白鷹町 ○大崎町 ○酒田市 ○鶴岡市 ○米沢市 新庄市 小国町 西川町 ○埼玉県 ○熊谷市 春日部市 上尾市 越谷市 入間市 ○草加市 三郷市 飯能市 宮古市・久慈市・野田村・普代村・田野畑村・岩泉町・山田町・大畑町・釜石市・大船渡市・洋野町・陸前高田市 石川町 楡葉町 宮古市 会津美里町 南会津町 西郷村 玉川村 北塩原村 大玉村 大正町 鮫川村 ○いわき市 矢吹町 小野町 富岡町	○栃木県 栃木県(全域) 宇都宮市・芳賀町 那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町 ○真岡市 ○大田原市 ○鹿沼市 ○日光市 ○佐野市 那須塩原市 栃木市 矢板市 さくら市 下野市 那須烏山市 小山市 塩谷町 深谷市 上里町 朝霞市 八潮市 加須市 和光市 さいたま市 ○小川町 吉見町 寄居町 川島町 長瀬町 東秩父村 所沢市 東松山市 幸手市 小鹿野町 毛呂山町 白岡市	○茨城県 ○水戸市 ○日立市 ○下妻市 ○常陸太田市 ○かすみがうら市 ○神栖市 行方市 ○牛久市 稲敷市 ○土浦市 ○龍ヶ崎町 潮来市 ○つくば市 鹿嶋市 桜川市 筑西市 ○高萩市 ○ひたちなか市 常陸大宮市 ○つくばみらい市 守谷市 古河市 石岡市 ○坂東市 ○鉾田市 結城市 五霞町 ○城里町 大子町 ○東海村 ○阿見町 北茨城市 那珂市 大洗町 ○群馬県 群馬県(全域) 館林市都市圏(館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町) ○太田市 前橋市 ○富岡市 ○洗川市 東吾妻町 長野原町	○千葉県 館山市・南房総市 東金市 鴨川市 ○君津市 八街市 南房総市 大網白里市 白井市 旭市 ○木更津市 富津市 市原市 ○柏市 山武市 香取市 館山市 流山市 成田市 匝瑳市 千葉市 印西市 いすみ市 富里市 長南町 大多喜町 横芝光町 ○栄町 袖ヶ浦市 勝浦市 船橋市 九十九里町 茂原市 芝山町 御宿町 銚子市 白子町 長柄町 八千代市 多古町	○東京都 東京都・中央区・港区・江東区 東京都・港区(東京メトロ南北線) 東京都・江東区(東京メトロ有楽町線) 東京都・あきる野市・檜原村 東京都・奥多摩町 江戸川区 武蔵野市 青梅市 杉並区 府中市 港区 西東京市 中野区 大島町 ○神奈川県 ○藤沢市 ○海老名市 ○大和市 ○伊勢原市 平塚市 川崎市 ○厚木市 ○相模原市 真鶴町 湯河原町 大井町 小田原市 寒川町 大磯町 二宮町 中井町 松田町 山北町 秦野市	○新潟県 新潟県・新潟市・燕市・三条市・長岡市・柏崎市・上越市・糸魚川市・小千谷市・魚沼市・十日町市・阿賀野市・五泉市 ○柏崎市 佐渡市 ○上越市 ○魚沼市 ○長岡市 糸魚川市 ○新発田市 ○見附市 三条市 ○新潟市 燕市・弥彦村 ○胎内市 ○妙高市 ○五泉市 村上市 南魚沼市 阿賀町 津南町 津波町 刈羽村 ○小千谷市 十日町市 聖籠町	○石川県 石川県並行在来線地域(石川県・金沢市・小松市・加賀市・白山市・能美市・野々市市・津幡町) 金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町 七尾市 ○白山市 ○小松市 羽咋市 ○加賀市 内灘町 津幡町 志賀町 中能登町 宝達志水町 能登町 能美市 能登町 ○富山県 富山県(全域) 城端・水見線沿線地域(高岡市・水見市・砺波市・南砺市) ○高岡市 ○黒部市 ○富山市 ○津津市 小矢部市 滑川市 南砺市 射水市 砺波市 上市町 水見市	○長野県 飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・秦草村・喬木村・豊丘村・大鹿村 松本市・山形村・朝日村 中野市・山ノ内町 茅野市・原村 上田市 佐久市 ○小諸市 駒ヶ根市 ○長野市 安曇野市 千曲市 塩尻市 飯山市 箕輪町 信濃町 木曾町 立科町 南木曾町 中川村 高山村 大桑村 ○白馬村 青木村 飯綱町 東御市 須坂市 ○諏訪市 辰野町
--	---	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	--

・赤字は立地適正化計画作成済みの自治体
 ・灰色は計画期間が満了している自治体

地域公共交通計画の作成状況一覧(中部・近畿・中国・四国・九州・沖縄)

- 令和6年3月末時点で、1021件の地域公共交通計画が作成。
(令和5年12月末時点で、448自治体が地域公共交通計画及び立地適正化計画を両方作成。(※立地適正化計画作成都市数：527))
- 令和6年3月末時点で、99件の特定事業実施計画について国土交通大臣が認定。

○福井県 えちぜん鉄道沿線地域(福井市・大野市・勝山市・あわら市・坂井市・永平寺町) 福井鉄道沿線地域(福井市・鯖江市・越前市・越前町・池田町・南越前町) 福井県・敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町 福井県並行在来線地域(福井県・福井市・敦賀市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・南越前町) 福井市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・越前町・池田町・南越前町 鯖江市 大野市 坂井市 小浜市 勝山市 越前町 福井市	○岐阜県 岐阜県(全域) 養老線沿線地域(大垣市・桑名市・海津市・養老町・神戶町・揖斐川町・池田町) 白川町・東白川村 恵那市・中津川市 岐阜市 羽島市 美濃加茂市 土岐市 各務原市 関市 多治見市 飛騨市 海津市 山県市 郡上市 中津川市 下呂市 可児市 大垣市 岐阜南町 八百津町 養老町 御嵩町 輪之内町 笠松町 大野町 津市 四日市市 伊勢市 松原市 伊賀市 名張市 尾鷲市 鳥羽市 亀山市 志摩市 鈴鹿市 紀北町 東員町 南伊勢町 大台町 熊野市	○静岡県 静岡県(全域) 静岡県・沼津市(戸田地区)・下田市・伊豆市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町 静岡県・沼津市・熱海市・三島市・伊東市・伊豆市の園市・函南町・東伊豆町・河津町 沼津市・熱海市・三島市・伊東市・下田市・伊豆の園市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町及び函南町 下田市 伊豆市 御殿場市 湖西市 藤枝市 掛川市 焼津市 牧之原市 三島市 裾野市 静岡市 伊東市 沼津市 浜松市 富士市 袋井市 富士宮市 御前崎市 長泉町 小山町 吉田町 函南町 磐田市 伊豆の園市	○愛知県 設楽町・東栄町・豊根村 豊根市 岡崎市 一宮市 豊川市 日進市 田原市 弥富市 清須市 長久手市 東海市 西尾市 新城市 豊明市 小牧市 半田市 安城市 知立市 瀬戸市 みよし市 春日井市 東郷町 豊山町 武豊町 南知多町 東浦町 飛島村 碧南市 尾張旭市 ○大阪府 大阪市(なにわ筋) 大阪市(咲洲・夢洲) 河内長野市 岸和田市 泉南市 和泉市 堺市 八尾市 池田市 吹田市 箕面市 太子町 能勢町 富田林市	○和歌山県 和歌山県(全域) 橋本市 和歌山市 紀の川市 田辺市 広川町 日守町 新宮市 岩出市 御坊市 海南市 ○滋賀県 彦根市・愛宕町・豊郷町・甲良町・多賀町 滋賀県・大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市 近江鉄道沿線地域(滋賀県・彦根市・近江八幡市・米原市・東近江市・米原市・日野町・甲良町・多賀町) 甲賀市 長浜市 栗津市 守山市 大津市 東近江市 高島市 近江八幡市 ○奈良県 奈良県(全域) 宇陀市 五條市 天理市 生駒市 新大宮市 葛城市 広陵町 吉野町 香芝市 川西町 田原本町 東吉野村 大淀町 橿原市 桜井市	○京都府 JR山陰本線沿線(京都府・綾部市・南丹市・京丹波町) JR関西本線沿線(京都府・笠置町・和楽町・南山城村) 福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹波市・伊根町・与謝野町 津和野町 福知山市 八幡市 宮津市 亀岡市 舞鶴市 久御山町 宇治田原町 伊根町 長岡京市 南丹市 京丹波市 京丹波町 与謝野町 北近畿タンゴ鉄道沿線地域(京都府・兵庫県・福知山市・舞鶴市・宮津市・京丹波市・伊根町・与謝野町・豊岡市)	○兵庫県 兵庫県・豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町 三木市・小野市・神戸市 洲本市・淡路市・南あわじ市 豊岡市 加東市 加古川市 加西市 小野市 加西市 西脇市 三田市 三木市 朝来市 西宮市 福崎町 多可町 上郡町 猪名川町 明石市 宝塚市 丹波市 相生市 赤穂市 播磨町 川西市	○鳥取県 一畑電車沿線地域(鳥取県・松江市・出雲市) 松江市 大田市 日進市 安来市 益田市 出雲市 色南町 吉原町 雲南市 津和野町 飯南町 安芸太田町 神石高原町 湖南市 三江線沿線地域(鳥取県・江津市・川本町・美郷町・色南町・伊根町) ○岡山県 井原市 瀬戸内市 高梁市 瀬戸市 玉野市 倉敷市 津山市 真庭市 赤磐市 総社市 岡山市 久米南町 大原市 吉備中央町 和気町 鏡野町 里庄町 新見市 矢掛町 笠岡市(岡山県) 福山市(広島県)	○広島県 広島県(全域) 三原市 三次市 広島市 東広島市 廿日市市 尾道市 安芸高田市 大竹市 府中市 呉市 竹原市 呉市 庄原市 北広島町 坂町 大崎上島町 安芸太田町 神石高原町 神中町 徳島市 美馬市 三好市 阿南市 嶋門町 つるぎ町 東みよし町 那賀町 鳥取県・鳥取市・境港市・白吉津町・大山町・南都町・日野町・江府町 鳥取県・倉吉市・琴浦町・北栄町・湯梨浜町・三朝町 岩美町 周南市 周南市 光市 長門市 美祢市 山陽小野田市 下松市 下関市 防府市 山口市 岩国市 萩市 柳井市 周防大島町 田布施町 上関町 平生町 阿武町	○愛媛県 愛媛県(全域) 東温市 西予市 大洲市 新居浜市 松山市 宇和島市 今治市 西条市 愛南町 鬼北町 砥部町 八幡浜市 松前町 徳島県(全域) 小松島市 阿波市 徳島市 阿波市 美馬市 三好市 阿南市 嶋門町 つるぎ町 東みよし町 那賀町	○高知県 高知県(全域) 高知県東部広域地域公共交通協議会(窪川市・安芸市・南国市・香南市・東洋町・奈半町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村) 高知県嶺北地域公共交通協議会(本山町・大豊町・土佐町・大川村) 高知市 宿毛市 南国市 土佐清水市 四万十市 窪川市 土佐市 須崎市 香南市 田野町 佐川町 津野町 中土佐町 本山町 安田町 四万十町 大月町 橘原町 黒潮町 いの町 三原村 土佐町	○香川県 香川県(全域) 高松市 丸亀市 東かがわ市 さぬき市 三豊市 坂出市 小豆島町・土庄町 三木町 綾川町 観音寺市 善通寺市 ○長崎県 長崎県(全域) 長崎県・諫早市・雲仙市・島原市・南島原市 佐世保市 五島市 対馬市 大村市 松浦市 壱岐市 平戸市 長崎市 新上五島町 津久井市 西海市 島原市 東彼杵市 小値賀町 雲仙市	○大分県 大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市 大分県・竹田市・豊後大野市・臼杵市 大分県・佐伯市・津久見市 大分県・大分市・別府市・由布市 大分県西部圏(日田市・玖珠町・九重町) 大分県・国東市・杵築市・日出町・姫島村 大分西部圏(日田市・玖珠町・九重町) 別府市 大分市 杵築市 中津市 宇佐市 佐伯市 豊後高田市	○福岡県 福岡県(全域) 福岡市 北九州市 久留米市 中間市 筑紫野市 行橋市 朝倉市 豊前市 飯塚市 嘉麻市 宗像市 柳川市 みやま市 大牟田市 直方市 福津市 那珂川市 古賀市 田川市 筑後市 岡垣町 久山町 芦屋町 遠賀町 築上町 福智町 大分西部圏(日田市・玖珠町・九重町) 大分県・国東市・杵築市・日出町・姫島村 大分西部圏(日田市・玖珠町・九重町) 別府市 大分市 杵築市 中津市 竹田市 日向市 宇佐市 佐伯市 豊後高田市	○佐賀県 佐賀県(全域) 佐賀県・唐津市・玄海町 伊万里市 鹿島市 小城市 鳥栖市 武雄市 神埼市 多久市 吉野ヶ里町 上峰町 大良町 基山町 大町町 佐賀市 みやき町 ○大分県 大分県・中津市・宇佐市・豊後高田市 大分県・竹田市・豊後大野市・臼杵市 大分県・佐伯市・津久見市 大分県・大分市・別府市・由布市 大分西部圏(日田市・玖珠町・九重町) 大分県・国東市・杵築市・日出町・姫島村 大分西部圏(日田市・玖珠町・九重町) 別府市 大分市 杵築市 中津市 竹田市 日向市 宇佐市 佐伯市 豊後高田市	○熊本県 熊本県(全域) 人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あきぎり町 熊本県・南阿蘇村・高森町 熊本県・嘉島町 八代市 水俣市 合志市 人吉市 荒尾市 上天草市 天草市 宇城市 山鹿市 宇土市 大津町 美里町 和水町 芦北町 山都町 益城町 水上村 御船町 南関町 長洲町 玉名市 ○宮崎県 宮崎県(全域) 宮崎県・日向市・門川町・美郷町・諸塚村・榎葉村 えびの市 都城市 小城市 日南市 延岡市 串間市 宮崎市 門川町 高原町 日向市 西都市 三股町 日之影町 木城町 新富町	○鹿児島県 鹿児島県(全域) 西之表市・中種子町・南種子町 薩摩川内市 鹿屋市 日置市 姶良市 南さつま市 鹿児島市 霧島市 奄美市 志布志市 いちき串木野市 和泊町・知名町 さつま町 南九州市 枕崎市 杵崎町 伊佐市 鹿児島市 久米町 阿久根市 大崎町 肝付町 ○沖縄県 南城市 沖縄市 那覇市 糸満市 石川市 玉名市 宜野湾市 宮古島市 浦添市 中城市 読谷村 伊平屋村
--	---	---	---	--	--	---	--	---	--	---	---	---	--	--	---	--

・赤字は立地適正化計画作成済みの自治体
・灰色は計画期間が満了している自治体

○評価対象都市のうち、市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数は、評価対象都市の **63.9%**。

(評価対象) R3年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち、居住誘導区域を設定した都市 429都市を対象

(評価方法) 評価基準日とR5年4月1日の数値をもとに算出※

※立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、その後の各年度の数値と比較

(結果) 評価対象都市429都市のうち、増加した都市は274都市 (**63.9%**)

評価時点	増加した都市 <small>※維持した15都市を含む</small>		減少した都市		合計
	都市数	割合	都市数	割合	
R5.4.1	274 都市	63.9%	155 都市	36.1%	429都市

「減少した都市」のうち13都市は、居住誘導区域内人口は増加・維持

(参考)

R4.4.1	251 都市	66.1%	129 都市	33.9%	380都市
--------	--------	-------	--------	-------	-------

○評価対象都市のうち、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数は、評価対象都市の63.6%。

(評価対象) R3年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市
(=都市機能誘導区域を設定した都市) 431都市を対象

(評価方法) 評価基準日とR5年4月1日の数値をもとに算出※

※立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、その後の各年度の数値と比較

(結果) 評価対象都市431都市のうち、維持又は増加した都市は274都市 (**63.6%**)

評価時点	増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計
	都市数	割合	都市数	割合	都市数	割合	
R5.4.1	149 都市	34.6%	125 都市	29.0%	157 都市	36.4%	431都市

減少した都市のうち
57都市は、都市機能誘導区域内施設数は増加・維持

(参考)

R4.4.1	138 都市	36.0%	122 都市	31.9%	123 都市	32.1%	383都市
--------	---------------	--------------	---------------	--------------	--------	-------	-------

- ・これまでは立地適正化計画の裾野拡大を最優先として施策推進をしてきたところ、今後は、取組の拡大とともに取組の実効性の向上を図ることが重要。
- ・実効性の向上に向けては、様々な視点から検討を行い市民や地方公共団体が納得できる形にする必要があるため、有識者よりご意見を頂きながら議論を踏まえ方針を検討する場を設置。

立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会 主な検討事項

- これまでの取組状況の国としての施策評価・課題分析
＜取組の更なる裾野拡大(より多くの都市で施策展開)＞
 - 計画作成を訴求していく都市の検討(KPIの見直し)
 - ・立地適正化計画作成の訴求対象となる都市はどのような都市か
 - 裾野拡大に向けた支援・改善(広域連携、都道府県)
 - ・中小都市を含め、取組を促進するためにどういった支援や改善が必要か
- ＜実効的なPDCAの推進(計画の高質化を促進)＞
 - 適切な評価基準による評価の推進
 - ・立地適正化計画の効果を適切に評価する指標はなにか
 - ・評価の判断をどのような基準、どのような考え方で行うか
 - ・評価に必要なデータをどのように整備すべきか
 - 評価や都市特性に応じた適確な計画見直しの推進
 - ・市町村が的確な見直しに取り組むために必要な取組はなにか

委員(有識者)

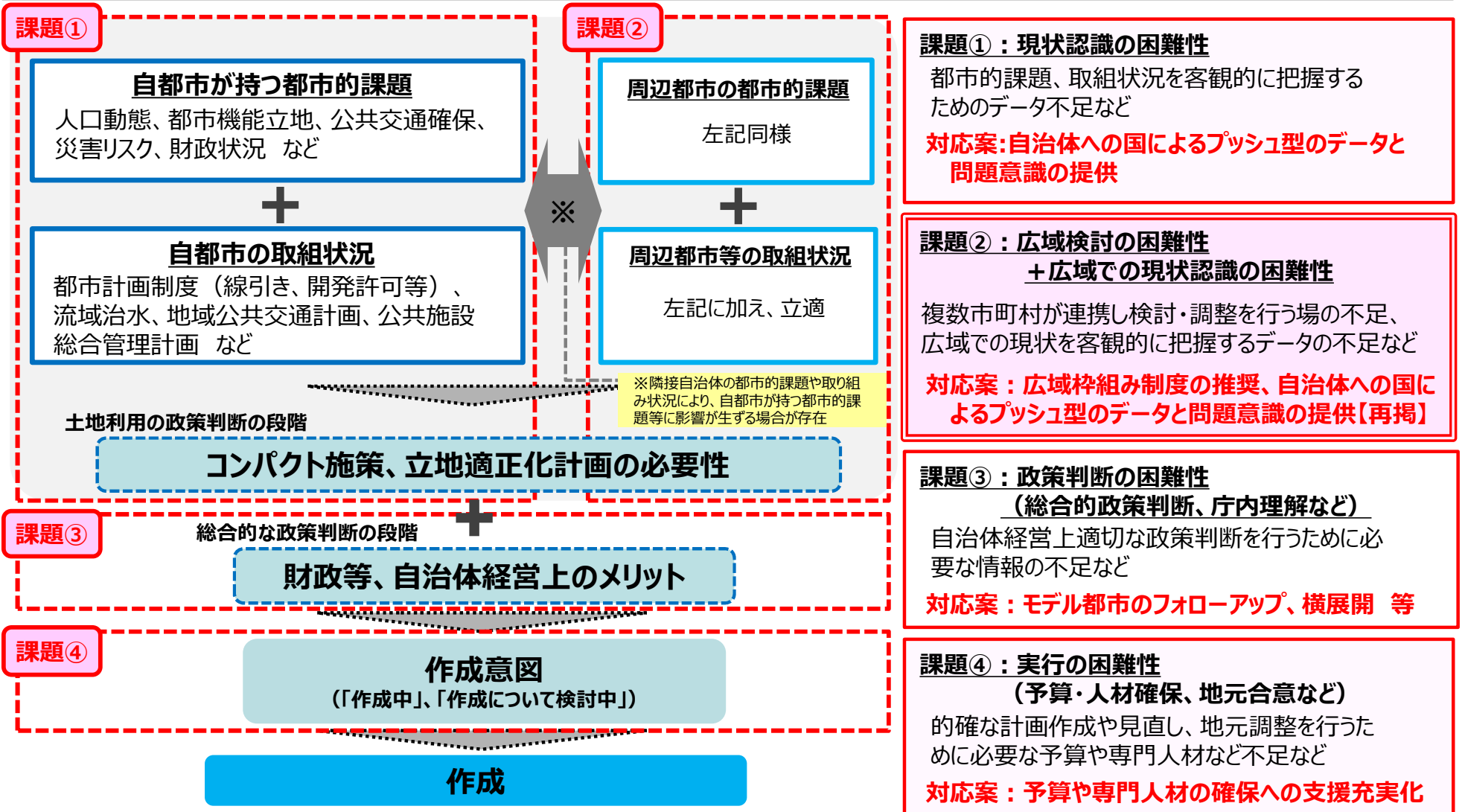
- 上田 英夫 宇都宮市 都市整備部 NCC推進課長
- 高橋 涼 福岡県 建築都市部 都市計画課長
- 谷口 守 筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授
- 野澤 千絵 明治大学政治 経済学部 教授
- 平澤 裕介 長岡市 都市整備部 都市政策課長
- 南 学 東洋大学PPP研究センター客員研究員

今後の予定

- 令和6年夏頃を目途に一定の方向性をとりまとめ

立地適正化計画の取組の更なる裾野拡大に向けて（課題と対応案）

○立地適正化計画の作成に至らない要因として、コンパクト施策や立地適正化計画の**必要性が正確に認識されない**ことや、立地適正化計画に基づく**取組のメリットが正確に認識されない**、また作成する**意向はあっても地元合意や予算確保の困難性**等により実行に至らないなどが存在。また、そもそもコンパクト施策や立地適正化計画の必要性を認識するために必要となる、自都市の都市的課題等について正確に評価をするためのデータや広域に取り組みを図る際の主体が不明確であるという課題も存在。



地域の公共交通リ・デザイン実現会議について

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、**地域の公共交通のリ・デザイン（再構築）を促進する。**

構成員

議長 国土交通大臣

構成員（関係省庁）

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 次長

内閣府 地方創生推進事務局 次長

警察庁 交通局長

こども家庭庁 成育局長

デジタル庁 統括官（国民向けサービスグループ長）

総務省 地域力創造審議官

文部科学省 総合教育政策局長

厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）

農林水産省 農村振興局長

経済産業省 地域経済産業グループ長

製造産業局長

国土交通省 公共交通政策審議官

都市局長

道路局長

鉄道局長

物流・自動車局長

観光庁 次長

環境省 総合環境政策統括官（府省庁建制順）

構成員（有識者）

阿部守一 長野県知事

越 直美 三浦法律事務所弁護士

富田哲郎 東日本旅客鉄道株式会社相談役

増田寛也 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

松本 順 株式会社みちのりホールディングス代表取締役
グループCEO

椋田昌夫 広島電鉄株式会社代表取締役社長

森地 茂 政策研究大学院大学名誉教授

山内弘隆 一橋大学名誉教授

吉田守孝 株式会社アイシン代表取締役社長

（五十音順・敬称略）

開催状況

令和5年	9月6日（水）	第1回	現状及び検討の視点・課題の整理
	10月25日（水）	第2回	地域の足の問題に関わる施策等（関係省庁よりプレゼン）
	11月16日（木）	第3回	連携・協働に関する具体的取組み（前橋市、常陸太田市、山形県、JR西日本よりプレゼン）
令和6年	2月9日（金）	第4回	地域交通のリ・デザインに向けたデータ活用及び司令塔機能の強化に関する取組 （熊本共同経営推進室、室蘭工業大学 有村先生、鳥取県、名古屋大学 加藤先生よりプレゼン）
	4月5日（金）	第5回	自家用有償旅客運送制度の改革、とりまとめ骨子（案）
	5月17日（金）	第6回	とりまとめ（案）

地域の公共交通リ・デザイン実現会議 とりまとめ 概要

検討の背景・必要性

- 人口減少に伴う病院の統合・移転、学校の統合等のほか、高齢者の免許証の自主返納等により、**日常生活における「移動」の問題が深刻化**
 - **交通分野だけでなく、様々な分野における人手不足等の課題が顕在**
 - 地域によっては公共交通事業者のみでは、**旅客運送サービスを維持することが限界**
- 関係府省庁が連携し、交通のリ・デザインと社会的課題の解決に向け、一体的な検討が必要

地域公共交通の状況

<p>＜将来の人口増減状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の約半数の地域で人口が50%以上減少 (2050年) 	<p>＜路線廃止の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス：約2万kmの路線が廃止 (2008年度→2022年度) ・鉄軌道：約589km、17の路線が廃止 (2008年度→2022年度) 	<p>＜ドライバー数の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス：約12%減少 (2019年度→2021年度) ・タクシー：約15%減少 (2019年度→2021年度) 	<p>＜居住地域に対する不安(地方部)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない：約40% ・徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：約30% <p>(※2017年度国土交通白書(国民意識調査))</p>
---	--	---	--

地域類型ごとの課題解決に向けた方向性

A：交通空白地など

- 公共交通事業者だけでは移動手段を十分に提供することが困難
- ⇒ **地域の輸送資源の総動員・公的関与の強化**

B：地方中心都市など

- 提供されている公共交通と、各分野の送迎輸送との重複による需要の分散がみられ、将来的に公共交通の持続性が課題
- ⇒ **地域の公共交通の再評価・徹底活用**

C：大都市など

- 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問（一部時間帯・エリアでは供給が不足）
- ⇒ **利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充**

D：地域間

- 人口減少等が進む中、広域での社会経済活動の活性化が重要
- ⇒ **幹線鉄道ネットワークの機能強化等の取組について地域の実情に応じて検討**

連携・協働を推進し、移動手段の確保・持続可能な交通ネットワークの構築を図る必要

● 自家用有償旅客運送制度の見直し及び活用 (道路運送法78条2号関係)

- ・自治体が主体となった取組みが各地で進展中
- ・道路運送法に基づく地域公共交通会議について、運営手法の柔軟化を検討

● 地域の自家用車・ドライバーを活用した新制度の活用 (道路運送法78条3号関係)

4月1日より取組開始

連携・協働の推進に向けた環境整備

環境の醸成

政府共通指針の策定

- 政府一体として、「**地域交通を再構築（リ・デザイン）**していくための多様な関係者による**連携・協働に係る指針**（仮称）を策定し、全自治体に取り組む働きかけ
- 地方公共団体における交通部局及び関連部局との連携推進
 - 部局間の情報・データ共有の推進及び新技術・デジタル技術の活用
 - 自家用有償旅客運送の積極的な活用
 - 地域の輸送資源の活用推進

各分野の指針・通知の策定

- 各分野の送迎について、**地域住民の混乗、公共交通への委託・集約、空き時間の活用等**を推進するための事項を明確化
- ＜教育・子育て・スポーツ分野＞
 - スクールバス
 - 放課後児童クラブの送迎
 - ＜介護・福祉分野＞
 - 介護サービス事業所等の送迎
 - ＜医療分野＞
 - へき地患者輸送車の送迎
 - ＜分野共通＞
 - 自家用有償旅客運送への多様な関係者の参画
 - 送迎活用等に係る道路運送法の取扱い

カタログ化による支援

連携・協働のプロジェクト例について、**データ・支援措置**を交えて**カタログ化**



取組の実装

法定協議会※のアップデート

- 多様な関係者が参画し、喫緊の課題へ**機動的に対応**できる**司令塔機能の強化**へ
- 多様な関係者の協議会参加
 - モニタリングチーム(自治体と事業者等)
 - デジタル活用による運営効率化等
- ※地域交通法に基づいて設置される協議会

地域公共交通計画のアップデート

- データを活用し、可視化された課題に**先手先手で地域全体を面的に捉えて取り組む計画**へ
- 「モデルアーキテクチャ(標準構造)」に基づくシンプルで実効的な計画策定
 - 移動に関わるデータ(人口・施設動向、交通サービス、潜在需要等)の作成・共有・活用等

施策のアップデート

- 新たな制度、技術も活用し、地域公共交通計画に位置付ける**施策の充実・強化**へ
- 自家用有償旅客制度、自家用車活用事業の活用
 - 新技術・デジタル技術の活用
 - 貨客混載の推進
 - モビリティハブの機能強化
 - 交通事業者の共同経営
 - エリア一括協定運行

都道府県によるサポート(中小市町村との連携・協働)

- リ・デザイン (実証運行、新技術等先導)
- デジタル (データ共有・活用の推進)
- ヒト&プレイス (人材育成、ネットワークの場)

国によるサポート

伴走体制の構築

取組の加速化

多様な分野との連携・協働等による取組を、アップデートされた**地域公共交通計画・協議会等**のもとで、**意欲的・先行的**に行う自治体について、関係府省庁による**重点的な支援を行う仕組み**を検討

継続的な連携・協働の取組の確保

連携・協働に向けた取組が継続して行われるよう、**KPIを位置付け**たうえで、**定期的に進捗状況のフォローアップ**を実施

KPI

目標年次：2027年度
(デジタル田園都市国家構想総合戦略の期間)

- ✓ 各施設の送迎の見直しに新たに取組む自治体数 **100**
- ✓ 他分野との連携・協働に先導して取組む自治体数 **100**
- ✓ 自動運転移動サービスの活用に取り組む箇所数 **100**
- ✓ AIオンデマンド交通の活用に取り組む自治体数 **500**
- ✓ 自家用有償旅客運送に取り組む団体数 **1,000**

今後の課題として提示された意見

- 地域の交通事業者の集約・統合
- 国と自治体の役割分担
- 地域の実情に応じた自動運転の実装のあり方
- 地域交通の維持のための財源負担のあり方
- 鉄道における自然災害への対応

「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会(構成員・検討の経緯)

構成員

(50音順・敬称略・◎は座長)

浅井 康太 (株) みちのりホールディングス グループディレクター	鈴木 春菜 山口大学大学院創成科学研究科 准教授
伊藤 昌毅 東京大学大学院情報理工学系研究科 准教授	◎中村 文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授
加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 教授	日高 洋祐 (株) MaaS Tech Japan 代表取締役CEO
神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授	吉田 樹 福島大学経済経営学類 教授 前橋工科大学学術研究院 特任教授

オブザーバー：国土交通省総合政策局参事官（交通産業）、モビリティサービス推進課、
物流・自動車局、鉄道局、海事局、都市局、各地方運輸局等

事務局：国土交通省公共交通政策審議官部門（地域交通課）

検討経緯

令和5年 12月12日（火）	第1回	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通計画の課題整理 構成員からのプレゼンテーション
令和6年 1月12日（金）	第2回	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通計画の構成・分量、「目指す姿」・「目標」・「KPI」の定型 地域公共交通計画の推進体制、専門人材の確保・育成、資金確保 都道府県の役割 <p>【自治体からのヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県南伊勢町：3K（高齢者、高校生、観光客）の目標設定、交通事業者との連携 兵庫県西宮市：公共交通のサービスレベル、庁内連携体制の構築 栃木県：ベンチマークの設定、連携体制の構築 奈良県：バスカルテに基づく評価、新技術の導入支援
2月14日（水）	第3回	<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・データ等の利活用 <p>【自治体からのヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県八戸市：データ提供に係る協定、可視化・分析システムによる活用事例 山形県：地域公共交通情報共有基盤の構築、市町村と連携した活用事例 広島県：モビリティデータ連携基盤の構築、市町のデータ利活用に向けた支援
3月14日（木）	第4回	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通のR・デザインの加速化（施策・事業） 中間とりまとめ骨子（素案）
3月28日（木）	第5回	<ul style="list-style-type: none"> 中間とりまとめ（素案）
4月9日（火）	第6回	<ul style="list-style-type: none"> 中間とりまとめ（案）

- 地域交通は、多くの地域で深刻な状況にあり、自治体、交通事業者はじめ地域の多様な関係者が連携・協働して地域交通の再構築（リ・デザイン）を進め、その利便性・生産性・持続可能性を高めていく必要がある。
- 各地の厳しい現状に対応しながら、自家用車に頼りすぎることなく、誰でも気兼ねなくおでかけできる社会の実現を目指し、**地域公共交通計画には、司令塔・実行機能やデータ活用の強化・拡張など「アップデート」が求められ**、本検討会においては、モビリティデータを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画の実現に向け、その方向性や官民に期待される取組をとりまとめた。

地域公共交通計画のアップデート

～2027年までにトップランナー100を創出。現行計画が更新期を迎える2030年頃までに地方都市を中心※1に全自治体のアップデート※2を推奨～

連携・協働（共創）

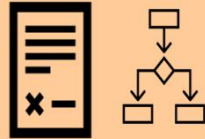
面的・統合的取組

機動的・継続的対応

先手先手の対応

モデルアーキテクチャ（標準構造）に基づく計画

- シンプルで一貫性ある構成へ
2大目標：①公共交通軸の充実・保証、②移動制約者の足の確保と、10の中核KPI
- 適材適所の施策の集中展開
地域交通ネットワークを面的・統合的に、モードミックスの施策展開
- 具体的なPDCAスケジュール
年2～3回の評価や、施策の検討から実行までの目標日程を明示



モビリティ・データの利活用

- データも活用した計画策定・実行
現状診断、将来予測、コミュニケーション充実、マネジメントコスト削減
- 他分野データの活用
移動・施設の動向（福祉・医療・教育・商業等）や需要見込
- データ共有体制の確立
自治体、交通事業者等の中で共有の目的・範囲・条件等の明確化



機動的・横断的な実行体制

- 多様な関係者の実質的参画
多様な関係者の協議会参画、庁内連携体制の構築、市民・住民との共有共感
- 専門人材の確保・育成
①交通の知見、②データ活用ノウハウ、③コーディネートスキルを持つ人材・伴走者
- モニタリングチームの組成
自治体、交通事業者等による、信頼とデータに基づく機動的体制の構築



都道府県の役割

○ 地域間交通（地域鉄道、幹線バス等）、市町村間調整

○ 市町村の牽引・伴走・リ・デザイン

実証運行、新技術等を先導

● データ

データ共有枠組の構築

● ヒト&プレイス

人材育成、ネットワークの場の創出

連携・サポート



※1 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」（座長：国土交通大臣）が提示する地域類型のうち、B（地方中心都市など）及びA（交通空白地など）の地域
※2 今後、国が提案するガイダンスに沿った取組または、より地域事情に適した取組

国による推進策（例）

ガイドランスの提供

モデルアーキテクチャ（標準構造）など
計画策定のガイダンスの策定

ポータルサイトの整備

ベンチマークの提供
協議会マネジメント支援

対話型支援

地域公共交通計画等を有識者等との対話によりレベルアップ

官民デジタル化

車両IoT化、国への申請等デジタル化、データ共有の枠組構築の推進

専門人材の確保・養成

有識者等データベース
専門人材養成プログラム

※「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」における検討を踏まえ、関係省庁とともに先行的な取組を行う自治体を支援

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

(3) 地方活性化及び交流の拡大

(持続可能で活力ある国土の形成と交通の「リ・デザイン」)

持続可能な国土形成に向け、地域の各種サービス機能の集約拠点や地域生活圏の形成と国土全体の連結強化等を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

持続可能な地域づくりに向け、都市の再生・国際競争力強化や人中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり等に取り組むとともに、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた地域活動、グリーンインフラ等を推進する。地域公共交通について、交通DX・GX、多様な関係者との連携・協働、ローカル鉄道の再構築、路線バスの活性化、自家用有償旅客運送を含む地域の自家用車や一般ドライバーの活用など「リ・デザイン」の取組を加速化し、省力化の促進、担い手の確保等に取り組む。デジタル田園都市国家構想の実現にも資する幹線鉄道の地域の実情に応じた高機能化に関し、更なる取組を進める。また、地域の持続性にも直結する課題である買物環境の確保について、地域の実情に応じた買物拠点施設の整備を含め、地方公共団体の主体的な取組を支援するとともに、優良事例の周知・横展開を行う。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(4) 戦略的な社会資本整備

人口減少とインフラ老朽化が加速する中、持続可能な地域社会の構築に向け、広域・多分野の連携、PPP／PFIや新技術の活用等を進めつつ、まちづくり・インフラ維持管理の効率化・高度化、公共投資の効率化・重点化、持続可能な土地・水資源の利用・管理等に取り組み、社会資本整備等の一層の効率化・高度化を推進する。

(まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化)

広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進するとともに、地域経済の循環に向け自立した地域経営主体の育成に取り組む。広域的な都市圏のコンパクト化を推進するとともに、立地適正化計画等のまちづくり計画を踏まえ、インフラ老朽化対策（修繕・更新、集約・複合化等）について優先順位等を検討した上で実施する。不動産IDを含むベース・レジストリ、3Dモデル（建築BIM、PLATEAU）等の建築・都市のDXを進め、まちづくりの高度化や官民データ連携による新サービスの創出を促進する。

広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施、AI等の新技術の活用、事業者間や官民の連携促進等により、予防保全型メンテナンスへの本格転換や維持管理の高度化・効率化、公的ストック適正化を推進する。既存の国有財産も有効に活用する。また、受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策等について検討を行う

○コンパクト・プラス・ネットワークは、経済成長、財政健全化、地方創生、目指す国土の姿など、**多様な重要政策課題への処方箋**として、**政府の各種方針に位置付け**られている。

『経済財政運営と改革の基本方針2024』

(骨太方針)(令和6年6月21日閣議決定)

経済・財政改革

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

- ・持続可能な国土形成に向け、各種サービス機能の集約拠点や地域生活圏の形成と国土全体の連結強化等を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。
- ・広域的な都市圏のコンパクト化を推進するとともに、立地適正化計画等のまちづくり計画を踏まえ、インフラ老朽化対策(修繕・更新、集約・複合化等)について優先順位等を検討した上で実施する。

『当面の重点検討課題』

(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定)

地方創生

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の推進

- ・交通活性化、自動運転、ドローン物流、建築・都市のDXのほか、**中心のコンパクトな多世代交流まちづくり**や「道の駅」の拠点機能強化等の各種関連施策を強化し、政策パッケージとして取りまとめ等

『第5次社会資本整備重点計画』

(令和3年5月28日閣議決定)

社会資本整備

3. 計画期間における重点目標、事業の概要

重点目標3: 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

【3-1: 魅力的なコンパクトシティの形成】

- ・都市の中心拠点や生活拠点に、居住や医療・福祉・商業等の生活サービス機能を誘導するとともに、公共交通の充実を図ることにより、**コンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進**

『健康・医療戦略』

(令和2年3月27日閣議決定)

健康長寿社会の実現

4. 具体的施策

4. 2. 健康長寿社会の形成に資する新産業創出及び国際展開の促進等

4. 2. 1. 新産業創出 / (1) 公的保険外のヘルスケア産業の促進等

○個別の領域の取組(まちづくり、住宅)

- ・**コンパクト**で歩きたくなるまちづくりを推進するとともに、公共交通の充実による移動機会の増大を図ることにより、予防・健康づくりや高齢者の社会参加を促進する。

『第3次国土形成計画(全国計画)』

(令和5年7月28日閣議決定)

国土政策

第2節 人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり

1. 都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保

- ・居住や都市機能の誘導を進める**都市のコンパクト化**と、そのような拠点間や周辺地域を結ぶ公共交通軸の確保を通じた**交通ネットワークの確保**を更に推進していく必要がある。…多様な暮らし方・働き方を支える人中心の**コンパクトな多世代交流まちづくりの実現**を図っていく。

『第2次交通政策基本計画』

(令和3年5月28日閣議決定)

交通政策

第4章 目標と講ずべき施策

目標②

まちづくりと連携した地域構造のコンパクト・プラス・ネットワーク化の推進

- ・地域公共交通計画と立地適正化計画について、市町村に対するコンサルティング等により、両計画の一体的な策定・実施を促進するとともに、…関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組を通じ、…**コンパクト・プラス・ネットワークの取組の裾野を拡大**する。